

移動手段の確保対策の取り組みについて

1. 平成28年度の取り組み状況

☆市町村の実情に応じた移動手段の確保・維持に向けた取り組みへの支援

- ア 中山間地域生活支援総合補助金（移動手段確保支援事業）：中山間地域対策課
平成28年度執行見込み 64,512千円（12市町1社 13件）
（事業内容）地域公共交通再編計画に基づく実証運行（宿毛市ほか3市町）
既存路線の見直しに向けた調査（佐川町ほか3市町）
- イ 地域の交通維持支援事業費補助金：交通運輸政策課
平成28年度執行見込み 24,303千円（9市町村 7件）
（事業内容）広域路線バスの車両購入、バス停等整備等（高知市ほか8市町村）



<宿毛市営バス：H28.10～実証運行中>



<田野町コミュニティバス：H29.1～実証運行を開始>

☆研修等による支援

市町村職員等を対象に、国等による法制度の説明や先進地の事例発表、現地視察、グループワークを通じた情報交換等を行うことで、地域公共交通に係る知識の習得と、担当者同士のネットワーク形成を図った。

- ・研修・情報交換会（6月3日（金）高知市で開催（46名参加））
- ・現地視察研修（8月25日（木）岡山県久米南町で開催（17名参加））
- ・担当者会（1月20日（金）高知市で開催（45名参加））

2. 課題

★地域公共交通に関する専門知識を有する人材が不足

県内34市町村中、交通政策を所管する専門部署を設置しているのは高知市のみ

★市町村による取り組みの濃淡

県内34市町村中、地域公共交通会議等を設置しているのは26市町村

（うち管内で独自の移動手段対策の取り組みを実施しているのは25市町村）

3. 平成29年度の取り組み方針・進め方

☆研修会の充実による市町村人材育成の強化と情報共有

- ・地域公共交通会議等を設置していない等、課題のある地域でのエリア別研修会の開催
- ・新任の市町村担当者向けに、道路運送法等業務に必要な基礎知識や先進的な取り組み事例の研修を継続
- ・新たな取り組みを進めている市町村を中心に、県内の取り組み事例における進捗状況や課題等を情報共有

「移動手段の確保対策」市町村の取り組み状況

平成29年1月現在



移動手段確保対策の取り組みを行っている市町村(H29.1.31時点)

移動手段確保の手法		市町村数	市町村名 (下線:地域公共交通会議等を設置している市町村)
路線バス (単一市町村内で完結する生活路線バス)	民営 (緑ナンバー)	15 ※6	香美市、南国市、高知市、土佐町、土佐市※、佐川町、越知町、梶原町、中土佐町※、四万十町※、黒潮町※、四万十市※、土佐清水市、宿毛市、大月町、 <u>田野町※</u>
	市町村営 (白ナンバー)	13	北川村、安芸市、芸西村、香美市、香南市、いの町、日高村、仁淀川町、須崎市、津野町、四万十市、宿毛市、三原村
	無償	4	東洋町、大豊町、大川村、越知町
デマンド型乗合タクシー		6	大豊町、南国市、高知市、いの町、四万十市、土佐清水市
公共交通空白地有償運送		3	いの町、梶原町、土佐清水市
スクール専用バスへの一般客混乗		7	安田町、大豊町、いの町、須崎市、津野町、梶原町、宿毛市
交通空白地対策としてのタクシーチケット		3	室戸市、北川村、須崎市
計			延べ52市町村 (重複を除くと31市町村 下線あり:25市町村)

※:コミュニティバス(市町村が通常の路線バスではカバーしにくいきめ細かい需要に対応するため、主体的に計画する中で運賃や路線等工夫を凝らし、運行を確保しているバス)を運行している市町村。

高齢者等が生活用品等を容易に確保できる仕組みづくりについて

1. 平成28年度の取り組み状況

☆地域の実態に即した生活用品確保の取り組みへの支援

平成28年度執行見込み 2,790千円（中山間地域生活支援総合補助金：生活用品確保等支援事業）
 （事業内容）農産物出荷代行＋買物代行＋見守りを複合して行うサービス（芸西村、四万十市）
 移動販売用車両の購入（四万十市）

☆市町村実態調査の実施

- ・市町村ごとに、管内の量販店や商店の位置、移動販売の運行区域、既存のバス路線等を図示した地図を作成し（市町村に作業依頼）、市町村ごとの現状を把握。
- ・7/8～8/10にかけて、全市町村を訪問し、地域内の買い物動向の実態や市町村としての取り組みに向けた意向を聞き取り調査。
- ・移動販売状況視察、聞き取り
 9/12、21 とくし丸（サニーマート）：高知市大津地区、いの町吾北地区
 12/7、2/14（予定） かまん企画（安芸市本町商店街振興組合）：安芸市入河内地区ほか



<商品積載状況①>



<商品積載状況②>



<移動販売状況：いの町吾北地区①>



<移動販売状況：いの町吾北地区②>

2. 課題

★地域の実態に即した支援策の促進

★市町村による取り組みの濃淡

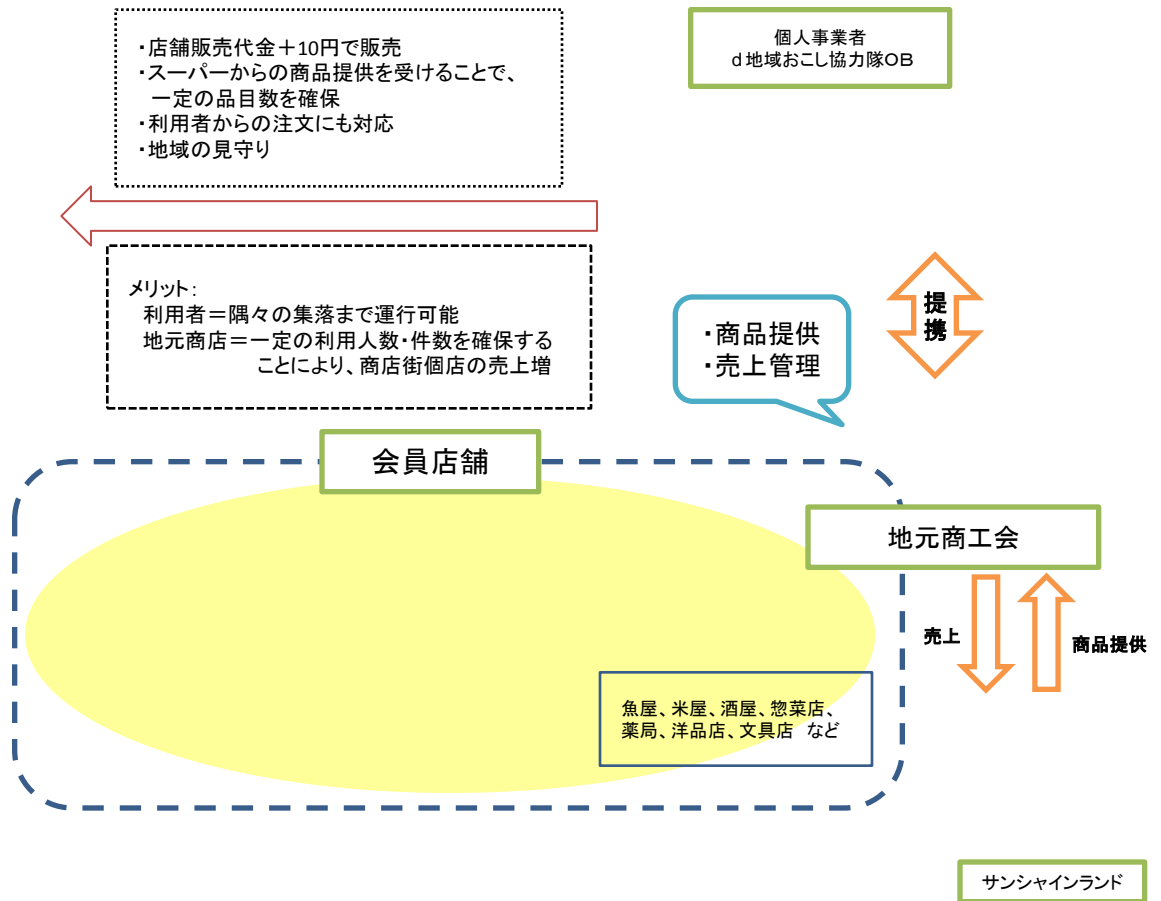
（県内34市町村中、本事業を活用した取り組みを行っているのは、18市町村）

3. 平成29年度の取り組み方針・進め方

☆取り組み事例等の周知と地域ニーズに沿った施策の提案

- ・県による補助事業の内容や、県内で実施されている様々な取り組み事例（移動販売、宅配による買い物支援等）の更なる周知
- ・移動手段確保対策とも関連させた、地域ニーズに沿った支援策の提案（市町村実態調査を踏まえ、商店や移動手段の状況等地域の実情に応じた支援）

取組み事例：安芸本町商店街振興組合の取組み（平成28年10月～）



地域で維持・継続できる移動販売の実施に向けて

- ・今年度、**移動手段と合わせた生活用品確保の実態**について、全市町村で**調査を実施**。
(管内図に、地域内商店の位置・移動販売ルートに加え、路線バス等の運行ルートを図示し、地域内の買物対策の全体像を整理。あわせて、地元からの補助要望の有無を聞き取りし、生活用品確保等支援事業の検討データとする。)
- ・調査結果をふまえ、**効果が見込まれる地域のある市町村に提案**。